

令和2年2月21日

保護者様

世田谷区教育委員会事務局
世田谷区立桜丘小学校長
佐々木 克二

園・学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

新型コロナウイルスについては、現在、国内での感染をできる限り抑えることが重要な状況となっております。現段階での対応について以下の通りまとめましたのでご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、教育委員会及び学校としても随時情報提供に努め、対応についてお知らせしてまいりますので、ご理解・ご協力を願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- ① 手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ② お子様に発熱等の風邪症状がみられるときは、無理せず自宅で休養するようにしてください。この場合は「欠席」扱いとせず、「出席停止」として扱います。
- ③ ご自宅でもこまめな換気や衣服による体温調整、加湿などのほか、十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事など、日常の健康管理に努めてください。

2 校外学習について

感染拡大を防止するための予防措置として、当面の間、鉄道、バスなど公共交通機関で移動する校外学習については、中止とします。

3 その他

今後の状況によっては、学校行事も変更となる可能性があります。適宜適切に、状況に応じた対応をとってまいりますので、ご理解・ご協力を願いいたします。

【問い合わせ】

世田谷区立桜丘小学校
副校長 小俣 弘子
電話 03(3429)1375